

# 「厚生 の 指標」 抜 刷

一般財団法人 厚生労働統計協会

## 末子が未就学児の子どもを持つ父親の労働日における生活時間

オオツカ ミヤコ オチ マナミ カチ ユウコ  
 大塚 美耶子\*1 越智 真奈美\*5 可知 悠子\*6  
 カトウ ツグヒコ ニイムラ ミチ タケハラ ケンジ  
 加藤 承彦\*4 新村 美知\*2 竹原 健二\*3

**目的** 父親が家事・育児に費やすことのできる時間を延ばすことを目的に、政府は父親の家事・育児関連時間を1日あたり150分にすることを目標として掲げている。しかし、まだその達成には至っていない。そこで、本研究では基幹統計のデータを用いて、父親の1日の生活時間の分布を記述し、父親の家事・育児関連時間を増やすための方策を提言するのに必要な基礎資料として提示することを目的とした。

**方法** 本研究では、総務省が実施している社会生活基本調査の2016年データを用いた。調査参加者176,285人のデータのうち、①父親、②夫婦と子どもの世帯、③末子が未就学児、④就業している、⑤調査日が「仕事の日」の条件をすべて満たす3,755人を対象に分析を行った。対象者の1日の生活時間を「(通勤を含む) 仕事関連時間」「家事・育児関連時間」「(睡眠や食事などの) 1次活動時間」「(娯楽などの) 休息・その他の時間」の4つのカテゴリーに分類し、「仕事関連時間」の時間別の分布を調べた。次に1時間ずつ分けた「仕事関連時間」の長さごとに、その他3つのカテゴリーの平均時間を調べ、「仕事関連時間」と他のカテゴリーの時間との関連をみた。

**結果** 「仕事関連時間」は、12時間以上の割合が36%と最も高かった。「仕事関連時間」が長いと、「家事・育児関連時間」や「休息・その他の時間」が短くなる傾向がみられた。一方、「1次活動時間」は「仕事関連時間」の長さに大きく影響されず、1日平均10時間前後でほぼ横ばいであった。ただし、全体の36%を占める「仕事関連時間」が12時間以上の群では、「1次活動時間」「休息・その他の時間」の平均時間が他の群と比べて1時間ほど短かった。また、この群における「家事・育児関連時間」は、1日平均10分だった。

**結論** 父親の「仕事関連時間」が長いほど、「家事・育児関連時間」が短くなる傾向がみられた。仕事がある1日において、健康維持に必要なと思われる10時間程度の「1次活動時間」と最低2時間の「休息・その他の時間」を差し引くと、政府の目標とする父親の家事関連時間150分を達成するためには、父親の「仕事関連時間」が9.5時間未満となることが重要であると示唆された。この結果は、長時間労働をどこまで是正すればよいのか、その一つの具体的な目安になり得るものだと考えられる。

**キーワード** 父親の生活時間、長時間労働、家事・育児時間、少子化、社会生活基本調査、ワーク・ライフ・バランス

\*1 国立成育医療研究センター研究所政策科学研究部研究員 \*2 同研究補助員 \*3 同室長

\*4 同社会医学研究部室長 \*5 国立保健医療科学院医療・福祉サービス研究部主任研究部長

\*6 北里大学医学部公衆衛生学講師

## I 緒 言

男女が共に仕事と家庭生活を両立できる暮らしやすい社会の実現は、少子高齢化により労働力人口が減少していくわが国において、社会の多様性を高め、経済を維持・発展していく観点から重要である。しかし、いまだ女性はパートタイムや時短といった雇用形態が多く、男性は思うように家事・育児に参画することが、かなわない状況である。そこで、2015年に出された第4次男女共同参画基本計画によって、2020年までに6歳未満の子どもを持つ父親の家事・育児関連の時間を1日あたり150分とすることが目標として掲げられた<sup>1)</sup>。しかし、2016年の時点で83分とまだその目標まで大きな差がある<sup>2)</sup>。他の先進国と比較すると、フランスでは150分、イギリスでは160分と報告されており、わが国の父親の家事・育児関連時間は1日あたりで国の目標値や諸外国の数値と比べ60分以上少なく<sup>3)</sup>、取り組むべき重要な課題として位置づけられている。

わが国で父親の家事・育児関連時間が増えない原因の一つとして、内閣府の報告など複数の研究によって、父親が仕事関連に費やす時間が長いということが指摘されている<sup>2)3)</sup>。未就学児のいる父親の週あたりの就業時間が40～48時間の群では1日の家事時間は平均49分、60時間以上の群では27分となっており、1日平均22分の差が見られた<sup>4)</sup>。20～59歳の男女ともに、仕事に関連した時間が長いほど、家事時間が短くなる傾向がある一方、睡眠や食事などの他の行動の時間の長短は家事時間に大きく影響しないということも報告されている<sup>5)</sup>。また、共働きの世帯を対象にした調査では、通勤時間が長くなると、就業時間そのものも長くなる傾向があることが示されており<sup>6)</sup>、父親における家事・育児に費やす時間を考える上で、通勤や仕事に費やす時間を考慮することは重要な論点だと考えられる。

近年は仕事と育児を両立させたい、もしくは育児を優先させたいと考えている未就学児を持

つ父親が多くみられる<sup>7)</sup>。実際に厚生労働省が2018年度に行った20～40代で3歳未満の子どもを持つ男性正社員を対象とした調査では、対象者である父親の68.4%が育児に対して「可能な限り力をいれたい」と返答していた<sup>8)</sup>。しかしながら実際に育児のために何らかの休暇・休業を取得した、あるいは、休暇・休業の取得を希望していた者のうち、育児休業制度を利用した割合は19.9%に留まっていた。なお、育児休業制度の利用を希望していたが利用しなかった割合は37.5%であり、その理由として「収入を減らしたくなかったから」「職場が育児休業制度を取得しづらい雰囲気だったから」といった意見が多く、制度があっても育児休業制度を取得するのが困難な背景があることも判明している<sup>8)</sup>。同様に内閣府からは、育児と仕事を両立する上での課題として男性は職場での要因が大きく影響しており、職場の理解と長時間労働の解消が肝要との提言がされている<sup>9)</sup>。育児に関わりたいと考える父親が育児に費やす時間を増やすためには、父親への啓発という個人の努力に頼る取り組みだけでなく「制度・社会のあり方」の問題として仕事関連の身体的・心理的・財政的な制約を解消する制度的な取り組みが重要であると考えられる。

このように、父親の家事・育児関連時間に関して、ワーク・ライフ・バランス観点からの研究、企業の仕事と家庭の両立支援制度とその取得状況に関する研究、父親の仕事と育児の両立に対する意識調査などの先行研究は多数存在する。しかし、父親が国の目標である家事・育児関連時間を達成するための具体的な方策は示されてこなかった。

そこで本研究は、父親の1日の生活時間の分布を記述することで実態を把握するとともに現状を分析し、父親が国の目標値である1日あたり150分の家事・育児時間を確保することの推進に資することを目的とした。

## Ⅱ 方 法

### (1) 対象者と調査方法

本研究は、総務省が実施している社会生活基本調査の2016年に調査された調査票Aのデータを用いた。社会生活基本調査の対象者は、全国から層化2段抽出法によって選定された。全国から抽出された6,904調査区において、それぞれ無作為に12世帯が選定され、その世帯に普段住んでいる10歳以上の世帯員である<sup>10)</sup>。選定された世帯の全世帯員に対して、自記式の調査票が調査員により配布され、回収は調査員への提出もしくはインターネットでの回答で行われた。調査票は対象者の属性に関する基本的な項目に加え、ある連続した2日間の生活の状況について、1日24時間を15分単位に区切って回答する形式となっている。対象者は、それぞれの時間帯に睡眠、仕事、家事、休養などの20個の項目から最も近い行動分類を選択して回答した<sup>11)</sup>。

本研究で使用した社会生活基本調査のデータは、統計法に基づく2次利用申請により使用の承諾（令和2年8月3日付け（総統推第242号））を得たものである。また、本研究は、国立成育医療研究センターの倫理審査委員会の承認を得て実施した（令和2年9月3日承認、承認番号2020-160）。

### (2) 対象者の抽出方法

2016年に実施された社会生活基本調査の対象となった176,285人のうち、①夫婦と子どもの世帯、②末子に就学前の子どもがいる、③その子どもの父親、④普段仕事をしている、⑤「仕事の日」のデータを有するという条件をすべて満たした3,755人を抽出した。対象者は2日間の生活時間に関して回答しており、本研究ではそのうち「仕事の日」のデータを用いた。もし、回答した2日ともに「仕事の日」であった場合には1日目のデータを用いた。

### (3) 生活時間の分類方法

対象者として抽出された父親の生活時間は総

務省が行った調査結果<sup>12)</sup>を参考に、「1次活動時間」「仕事関連時間」「家事・育児関連時間」「休息・その他の時間」の4つのカテゴリーに分類した。「1次活動時間」は睡眠・身の回りの用事・食事に費やされる時間とした。「仕事関連時間」は、仕事・通勤/通学・学業に費やされる時間とした。「家事・育児関連時間」は、家事・育児・介護・買い物に費やされる時間とした。通勤/通学を除く移動・テレビ/ラジオ/新聞/雑誌・休養/くつろぎ・学習/趣味/娯楽・スポーツなどその他の事に費やされる時間を「休息・その他の時間」とした。

### (4) 基本属性

基本属性として、年齢、雇用形態（正規の職員、パート・アルバイト・契約職員等、事業主、自家営業の手伝い、会社の役員、その他）、従業員数（1～9人、10人～99人、100人～999人、1,000人以上、官公庁など）、6歳未満の子どもの数（1人、2人、3人、4人）、主観的健康感（良い、まあ良い、ふつう、あまり良くない、良くない）を取り上げた。

### (5) 分析方法

まず分析対象者の基本属性に関して、記述統計を算出した。次に「仕事関連時間」を“7時間未満”から“12時間以上”の7群に分けて、各群の分布とその内訳（仕事・通勤/通学・学業）を示した。その後、「仕事関連時間」の群別に1日の「1次活動時間」「仕事関連時間」「家事・育児関連時間」「休息・その他の時間」の平均時間を算出した。データ分析には統計分析ソフトSPSS Version27を用いた。

## Ⅲ 結 果

分析対象者の基本属性は、表1に表した。対象者の平均年齢と標準偏差は37.1±6.2歳であった。雇用形態としては正規の職員が一番多く、全体の84%を占めていた。勤め先の従業員数は、100～999人が26%と最も多かった。対象者の世帯に住む6歳未満の子どもの人数の分布

表1 末子が未就学児の子どもを持つ夫婦と子ども世帯の父親の基本属性 (n=3,755)

	n (人)	%
平均年齢 (歳±標準偏差)	37.1	±6.2
雇用形態		
正規の職員	3 138	84
パート・アルバイト・契約社員等	115	3
事業主	283	6
自家営業の手伝い	42	1
会社の役員	147	4
その他	21	<1.0
従業員数		
1～9人	681	18
10～99人	901	24
100～999人	989	26
1,000人以上	849	23
官公庁など	307	8
6歳未満の子どもの数		
1人	2 383	64
2人	992	26
3人	98	3
4人	7	<1.0
主観的健康感		
良い	1 134	30
まあ良い	832	22
ふつう	1 603	43
あまり良くない	161	4
良くない	18	<1.0

は1人が全体の64%と一番多く、次いで2人が26%であった。主観的健康感は43%がふつうと回答した。

次に父親の1日あたりの「仕事関連時間」別の人数の分布を図に示した。父親全数3,755人のうち、12時間以上を仕事関連に費やしている群が最も多く36%であった。10時間以上11時間未満が17%、11時間以上12時間未満が16%と次いで多く、仮に通勤時間を省いて、労働基準法で定められている原則1日あたり8時間までとする労働時間より長い8時間以上の「仕事関連時間」を持つ対象者は全体の87%を占めた。7時間未満の群の11%は「仕事関連時間」の平均が2時間10分であった。

基本属性の属性別による「仕事関連時間」を表2に示した。1日12時間以上の「仕事関連時間」を持つ対象者は、雇用形態では自営業が10%と最も少なく、正規の職員が39%と最も多かった。従業員数では1～9人が23%で最も少なく、1,000人以上と官公庁が45%と最も多かった。6歳未満の子どもの数では1人が20%で最も少なく、3人以上が36%で最も多かった。主観的健康感では「まあ良い」が35%で最も少なく、「良くない」が44%で最も多かった。10

図 対象者の仕事関連時間の分布 (n=3,755)

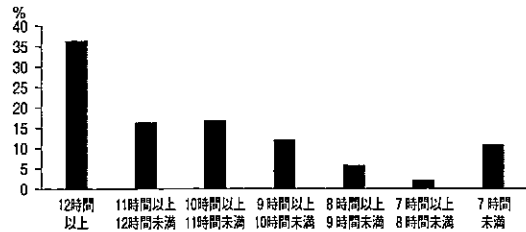


表2 基本属性別の「仕事関連時間」の割合

(単位 %)

	仕事関連時間		
	12時間以上	10時間以上	8時間以上
雇用形態			
正規の職員	39	71	88
パート・アルバイト・契約社員等	23	58	81
事業主	22	61	85
自家営業の手伝い	10	50	76
役員	36	68	88
その他	29	76	90
従業員数			
1～9人	23	62	86
10～99人	32	69	89
100～999人	39	73	88
1,000人以上	45	72	86
官公庁など	45	69	86
6歳未満の子どもの数			
1人	20	61	84
2人	35	68	87
3人以上	36	72	85
主観的健康感			
良い	36	66	87
まあ良い	35	70	88
ふつう	37	71	88
あまり良くない	36	68	86
良くない	44	78	89

時間以上の「仕事関連時間」を持つ対象者は、雇用形態では自家営業の手伝いが50%で最も少なく、その他の76%が最も多かった。主観的健康感では「良い」と回答した66%が最も少なく、「良くない」と回答した78%が最も多かった。それ以外は、属性によらず対象者の約60～70%が10時間以上を「仕事関連時間」に費やしており、あまり大きな差はみられなかった。8時間以上の「仕事関連時間」を持つ対象者は、雇用形態では自家営業の手伝いが76%、パート・アルバイト・契約社員等が81%であったが、それ以外は属性によらず対象者の約9割が8時間以上を「仕事関連時間」に費やしていた。

「仕事関連時間」の内訳を表3に示した。1日に要した通勤時間は「仕事関連時間」が7時間未満の群の平均17分以外は、平均39分から1

時間21分を通勤に費やしており「仕事関連時間」の8%から10%を占めていた。学業に費やされる時間はいずれの群においても1%未満とほとんどなく、「仕事関連時間」は主に仕事および通勤が占めていた。

次に対象者の「仕事関連時間」の群ごとの、「仕事関連時間」「1次活動時間」「休息・その他の時間」「家事・育児関連時間」の平均時間とその割合を表4に示した。「1次活動時間」に関しては、「仕事関連時間」が7時間未満の群において、平均11時間29分（1日の48%）で、12時間以上の群では、平均8時間46分（37%）であった。7時間以上で12時間未満のその他の群では、平均9時間40分から10時間36分とおおむね10時間前後（40%から44%）であった。

「家事・育児関連時間」に関しては、12時間以上の「仕事関連時間」の群で1日平均10分（1%）、11時間以上12時間未満の群で24分（2%）、10時間以上11時間未満の群で40分（3%）と、仕事関連時間が少ないと長い傾向が見られた。「仕事関連時間」が7時間未満の

表3 父親の仕事関連の時間の長さごとの仕事、通勤・通学の時間

	仕事	通勤／通学	
	平均時間	平均時間	仕事関連時間あたり (%)
12時間以上	12:13	1:21	10
11時間以上12時間未満	10:11	1:07	10
10時間以上11時間未満	9:16	1:01	10
9時間以上10時間未満	8:30	0:50	9
8時間以上9時間未満	7:45	0:39	8
7時間以上8時間未満	6:40	0:40	9
7時間未満	1:52	0:17	13

表4 父親の仕事関連時間の長さごとの「1次活動」「休息・その他」「家事・育児関連」の時間

	仕事関連		1次活動		休息・その他		家事・育児関連	
	平均時間	1日あたり (%)	平均時間	1日あたり (%)	平均時間	1日あたり (%)	平均時間	1日あたり (%)
12時間以上	13:35	57	8:46	37	1:19	5	0:10	1
11時間以上12時間未満	11:18	47	9:40	40	2:28	10	0:24	2
10時間以上11時間未満	10:18	43	9:59	42	2:52	12	0:40	3
9時間以上10時間未満	9:21	39	10:13	43	3:20	14	0:53	4
8時間以上9時間未満	8:24	35	10:32	44	3:50	16	1:05	5
7時間以上8時間未満	7:23	31	10:36	44	4:48	20	1:05	5
7時間未満	2:10	9	11:29	48	7:31	31	2:42	11

群を除くと、「仕事関連時間」が1時間短くなることにより、「家事・育児関連時間」が最高16分長くなっていた。

「休息・その他の時間」に関しては12時間以上の「仕事関連時間」の群は1時間19分（5%）、11時間以上12時間未満の群は2時間28分（10%）、10時間以上11時間未満の群は2時間52分（12%）と「仕事関連時間」が短縮するのにしたが長い長くなっていた。「仕事関連時間」が7時間未満の群を除くと、「仕事関連時間」が1時間短くなることにより、「休息・その他の時間」が24分から1時間9分長くなっていた。

#### Ⅳ 考 察

わが国では未就学児を持つ父親において、仕事、通勤／通学・学業に費やす「仕事関連時間」が1日あたり12時間以上を占めている群が36%であった。睡眠などの「1次活動時間」は、「仕事関連時間」に大きく影響を受けず1日あたりおおむね9時間半から10時間半で推移した。「仕事関連時間」が長いと、「家事・育児関連時間」と「休息・その他の時間」は相対的に短い傾向がみられた。特に「仕事関連時間」が12時間以上の群では、「1次活動時間」「休息・その他の時間」の平均時間が1時間ほど短かった。対象者の雇用形態別割合は、「仕事関連時間」が12時間以上では正規の職員が39%、自家営業の手伝いが10%と、29ポイントという最大の差がみられたが、10時間以上では21ポイント、8時間以上では12ポイントと差が縮小しており、

雇用形態のほか、すべての属性で少なくとも約8割の父親が1日8時間以上の「仕事関連時間」を費やしていた。

対象者の基本属性は、仕事を持つ2人親世帯の末子に未就学児を持つ父親で仕事のある日を対象にしているが、雇用形態や主観的健康感、勤め先の従業員数に関しては東京都の統計<sup>13)</sup>や国の統計<sup>14)</sup>と比

較しても大きく異なることはなかった。

内閣府により目標に設定された1日あたりの「家事・育児関連時間」150分（2.5時間）を達成するためには、1日24時間の配分を考える必要がある。本研究によって「仕事関連時間」の長さに関わらず「1次活動時間」は1日おおよそ10時間前後ということが明らかになった。特に「仕事関連時間」が7時間以上12時間未満の群では、「1次活動時間」が占める割合は1日の40-44%とほとんど変化が見られなかった。また父親の「休息・その他の時間」の平均は「仕事関連時間」が短いと長くなる傾向にあり、「仕事関連時間」が12時間以上の群を除き2時間以上は確保されていることがわかった。先行研究によると、小学生以下の子どもを持つ女性の自由時間は2時間15分であった<sup>15)</sup>。また1歳6カ月健診に来た母親を対象にした研究では、平日の「休息・その他の時間」が平均113.5分であったことが報告されている<sup>16)</sup>。育児中の母親は休息が十分にとりにくいと言われていることを考慮すると、1日あたり2時間の「休息・その他の時間」は最小限だと考えられる。

こうした1日あたりで固定された生活時間があると考えた場合、1日24時間から10時間の「1次活動時間」と少なくとも2時間の「休息・その他の時間」を充てると、残りは12時間になる。この残りの12時間から目標の「家事・育児関連時間」150分（2.5時間）を捻出するためには「仕事関連時間」を9.5時間未満にしなければ達成できないことになる。

本研究では69%の父親が10時間以上（全体の36%が12時間以上）を「仕事関連時間」に費やしていることがわかった。これら約7割の父親が150分の「家事・育児関連時間」を取得するためには、睡眠などを含む「1次活動時間」や「休息・その他の時間」を削らざるを得なくなる。もし、より多くの父親が150分の「家事・育児関連時間」を達成できるようにするならば、父親への情報提供や意識啓発のような個人の努力に依存した対策ではなく、長時間労働の是正や1日約40～80分費やされる通勤時間を削減するためのテレワークの推奨、職場から近い賃貸

を借りられるための補助の整備等、時間を捻出するための制度的な対策が不可欠だと考えられる。

12時間以上を仕事関連時間に費やしている父親は、「1次活動時間」も少ない傾向にあるため、この群において育児時間を増やそうとすると、健康へ悪影響を及ぼす可能性も考えられる<sup>17)</sup>。また2人親世帯において、父親が十分な「家事・育児関連時間」をとれない場合、必然的に母親に家事・育児関連の業務の負担がかかりやすくなる。先行研究では1歳未満の乳児を持つ2人親世帯において、父親が週に55時間以上働いている世帯では、夫婦が同時期に精神的な不調に陥るリスクが高くなることが示唆されており<sup>18)</sup>、子育て中の夫婦における長時間労働は改善すべき喫緊の課題だと考えられる。

一方で「仕事関連時間」を短縮することだけで、「家事・育児関連時間」が増加し続けるわけではない。「仕事関連時間」が短いと「家事・育児関連時間」が長い傾向が見られたが、8時間以上9時間未満の群と7時間以上8時間未満の群では父親の「家事・育児関連時間」には差がみられなかった。以上から「仕事関連時間」を短縮することにより父親が家事や育児に費やせる時間を確保したうえで、実際に父親が家事・育児を行うことを促すような施策、例えば家事・育児をすることを前提とした休暇・時間休制度の導入などの工夫を今後の課題として検討する必要があることが示唆された。

本研究における限界は主に2つある。1つ目に本研究は、2人親の核家族世帯を対象としており、ひとり親世帯や拡大家族の世帯は分析に含まれていない。ひとり親世帯を除いたことで、家事・育児時間は過少評価され、拡大家族の世帯を除いたことで、過大評価されている可能性はある。ただし、社会生活基本調査は代表性の高い全国規模の調査であり、結果の一般化可能性は高いと考えられる。2つ目に、本研究の元のデータである社会生活基本調査（調査票A）は15分単位での主行動の自記式回答であり、15分未満の行動の主行動以外の活動や、同時並行している行動については記載ができないこと、

同調査は対象者のある特定の1日のみであり、普段の生活を表しているかどうかはわからない。

本研究からは以前から指摘されてきた父親の長時間労働の実態が明らかになり、また長時間労働から派生する様々な問題点も見えてきた。少子化問題への国の取り組みとして男女共同参画社会の提言や父親の家事・育児への参加の促進、会社への男性の育児休暇の取得勧奨の義務化など近年進められてきたところであるが、現状では、平日において父親が「家事・育児関連時間」を増やす余地がない。長時間労働による時間の制約という「仕事関連時間」の是正をしない限り、家事関連時間を増やすことは極めて困難であることが明らかとなった。

父親の家事・育児時間を増やすことを目標にするのであれば、睡眠時間や休息を無理に削減するなど個人の努力に負うことなく、まずは物理的に父親の時間が空いている状態を作る労働環境等を整備することが先決すべき課題と考えられる。

## 謝辞

本研究は、厚生労働科学研究費補助金育成疾患克服等次世代育成基盤研究事業(20DA1002)の助成を受けて実施されました。

## 文 献

- 1) 内閣府男女共同参画局。「平成28年社会生活基本調査」の結果から。2017.10.
- 2) 内閣府男女共同参画局。令和2年版男女共同参画白書(概要)。2021.12.
- 3) 日本労働組合総連合会。男性の家事・育児参加に関する実態調査2019。プレスリリース。2019.10.8.
- 4) 内閣府男女共同参画局。令和元年度 家事等と仕事のバランスに関する調査報告書。2020.3.
- 5) 渡部洋子。男女の家事時間の差はなぜ大きいままなのか～2015年国民生活時間調査の結果から～。放送研究と調査 2016;66(12):50-63.
- 6) 小原美紀。関島梢恵。通勤時間が夫婦の時間配分

に与える影響。内閣府経済社会総合研究所「経済分析」2017;195:91-116.

- 7) 日本労働組合総連合会。男性の育児等家庭的責任に関する意識調査2020。プレスリリース。2020.11.16.
- 8) 厚生労働省。仕事と育児等の両立に関する実態把握の研究。2019.2.
- 9) 内閣府男女共同参画局。仕事と生活の調和推進のための調査研究～育児や介護による生活の変化が働き方へ与える影響についての意識・実態調査～。2020.3.
- 10) 総務省統計局。平成28年社会生活基本調査。標本設計及び結果の推定方法 (<https://www.stat.go.jp/data/shakai/2016/pdf/suikai.pdf>) 2021.1.4.
- 11) 総務省統計局。総務省平成28年社会生活基本調査。調査票6～9ページ。 (<https://www.stat.go.jp/data/shakai/2016/pdf/kinyua3.pdf>) 2021.2.25.
- 12) 総務省統計局。平成28年社会生活基本調査。生活時間に関する結果要約 ([http://www.wa.cao.go.jp/wlb/government/top/hyouka/k\\_42/pdf/sl-1b.pdf](http://www.wa.cao.go.jp/wlb/government/top/hyouka/k_42/pdf/sl-1b.pdf)) 2021.1.4.
- 13) 東京都福祉保健局。保護者の状況(08dai6buhogogyanojoukyou.pdf (tokyo.lg.jp)) 2021.6.1.
- 14) 総務省・経済産業省。統計で見る日本 (<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00200553&tstat=000001095895&cycle=0&tclass1=000001106256&tclass2=000001107036&tclass3=000001114545&tclass4val=0>) 2021.6.13.
- 15) 藤野敦子。川田菜穂子。労働者の生活時間配分データをを用いた男性の家事、育児時間の規定要因。家計経済研究 2009;(84):80-9.
- 16) 飯田直美。荻野哲也。育児期女性の日常生活における時間の使い方・育児支援活用と育児ストレスの関係。岡山県立大学保健福祉学部紀要 2020.3.12;(26):11-9.
- 17) 日本産業衛生学会。〔新装〕産業疲労ハンドブック。1995:54:84-96.
- 18) Kenji Takehara, Maiko Suto, Tsuguhiko Kato. Parental psychological distress in the postnatal period in Japan: a population-based analysis of a national cross-sectional survey. Scientific Reports 2020: volume 10, Article number: 13770.